

# 鳴門市地震津波対策推進計画(平成29年度以降の取り組み内容)の見方例

## 「見直し区分」4段階に分類

- ・新規
- ・修正
- ・継続
- ・変更なし

項目No.	事項No.	取り組み事項	平成29年度以降の取り組み内容(計画)	前年度の取り組み内容との変更点等	
(1)		防災意識を醸成する			
⑤		中央構造線・活断層地震に係る被害想定等の啓発	徳島県が、中央構造線・活断層地震に係る震度分布図や被害想定等を公表したことを受け、被害想定や活断層地震対策について、市内の自主防災会組織と連携して啓発を行うほか、出前講座、地域の防災訓練等を通して、市民の方に周知を行います。	徳島県が、中央構造線・活断層地震に係る震度分布図や被害想定等を公表したことから、新たに実施することとした。	
担当		危機管理課			
実施期間		平成29年度へ(継続事業)			
重要	A	緊急	見直し区分 新規	時期	A

## 「重要度」3段階に分類

- A→極めて重要なもの
- B→重要なもの
- C→実施が望ましいもの

## 「着手時期」3段階に分類

- A→すぐ取り組むことができるもの
- B→想定条件見直し・調整後に取り組むことができるもの
- C→国・県の計画見直し後に取り組むことができるもの

## 「緊急度」3段階に分類

- A→直ちに実施するべきもの
- B→できるだけ早く実施すべきもの
- C→他の取り組み終了後に実施するべきもの